



船用電気器具環境試験通則

JIS F 0808 : 2009

(JSTRA)

平成 21 年 9 月 30 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	二 瓶 好 正	東京理科大学
(委員)	飯 塚 悦 功	東京大学
	大 橋 守	社団法人日本鉄鋼連盟
	大 山 永 昭	東京工業大学
	小 野 晃	独立行政法人産業技術総合研究所
	菊 地 眞	防衛医科大学校
	窪 塚 孝 夫	社団法人自動車技術会
	佐 野 真理子	主婦連合会
	菅 原 進 一	東京理科大学
	田 中 信 義	キヤノン株式会社
	東 郷 洋 一	財団法人日本規格協会
	富 田 育 男	社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	中 西 英 夫	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	長谷川 英 一	社団法人電子情報技術産業協会
	古 谷 毅	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
	宮 入 裕 夫	東京医科歯科大学名誉教授
	矢 萩 強 志	財団法人日本船舶技術研究協会
	若 井 博 雄	財団法人製品安全協会

主 務 大 臣：国土交通大臣 制定：昭和 62.11.14 改正：21.9.30

官 報 公 示：平成 21.9.30

原 案 作 成 者：財団法人日本船舶技術研究協会

(〒105-0003 東京都港区西新橋 1-7-2 虎の門高木ビル TEL 03-3502-2130)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、国土交通省海事局 船舶産業課 [〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 TEL 03-5253-8111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 標準試験状態	4
4.1 標準状態	4
4.2 基準状態	5
4.3 判定状態	5
4.4 標準前処理及び後処理状態	5
4.5 標準予備乾燥状態	6
4.6 試験中の通電	6
5 測定及び判定	6
5.1 初期測定	6
5.2 中間測定	6
5.3 最終測定	6
5.4 判定	6
6 試験要求事項	7
6.1 試験項目	7
6.2 試験内容、後処理及び測定	7
附属書 A（参考）個別規格への適用	36
解 説	38

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、財団法人日本船舶技術研究協会(JSTRA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、国土交通大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS F 0808:1987** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。国土交通大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権及び出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

船用電気器具環境試験通則

Ships and marine technology — Electrical apparatus — General requirements for environmental test procedure

1 適用範囲

この規格は、船舶に搭載する電路器具、電気照明器具、電気信号装置、船内通信装置、計測装置など、及びこれらの装置の一部として使用する電気器具（以下、器具という。）について、船内で想定される環境条件下での器具の信頼性を評価するための、均一性及び再現性がある環境にかかわる試験方法について規定する。

この規格は、器具の性能評価に関する主として温度、気圧、湿度、機械的ストレス又はその他の環境条件及びこれらの条件を組み合わせた規定の範囲内で動作する能力を評価するための試験方法及び試験条件についても規定している。

注記 この規格は、各器具の個別規格とともに用いることができる。個別規格には、適用する試験及び厳しさの等級、必要に応じて試験の手順などについて規定されている。

なお、個別規格での適用方法は、**附属書 A** を参照。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS A 1415 高分子系建築材料の実験室光源による暴露試験方法

JIS C 1302 絶縁抵抗計

JIS C 61000-4-2 電磁両立性—第 4 部：試験及び測定技術—第 2 節：静電気放電イミュニティ試験

JIS C 61000-4-3 電磁両立性—第 4-3 部：試験及び測定技術—放射無線周波電磁界イミュニティ試験

JIS C 61000-4-4 電磁両立性—第 4-4 部：試験及び測定技術—電氣的ファストトランジェント／バーストイミュニティ試験

JIS C 61000-4-5 電磁両立性—第 4 部：試験及び測定技術—第 5 節：サージイミュニティ試験

JIS C 61000-4-6 電磁両立性—第 4-6 部：試験及び測定技術—無線周波電磁界によって誘導する伝導妨害に対するイミュニティ

JIS C 61000-4-11 電磁両立性—第 4-11 部：試験及び測定技術—電圧ディップ、短時間停電及び電圧変化に対するイミュニティ試験

JIS C 61000-4-16 電磁両立性—第 4 部：試験及び測定技術—第 16 節：直流から 150 kHz までの伝導コモンモード妨害に対するイミュニティ試験

JIS C 61000-4-17 電磁両立性—第 4 部：試験及び測定技術—第 17 節：直流入力電源端子におけるリプルに対するイミュニティ試験